

令和三年六月十八日受領
答弁第一六四号

内閣衆質二〇四第一六四号

令和三年六月十八日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員櫻井周君提出新型コロナウイルス感染症蔓延期間中の航空路線の運休・減便を契機として空港の騒音対策を促進させることに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出新型コロナウイルス感染症蔓延期間中の航空路線の運休・減便を契機として
空港の騒音対策を促進させることに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「便数と機材の変更の都度」の意味するところが必ずしも明らかではないが、空港周辺における航空機騒音の測定については、これまでも各空港において、空港管理者等により必要に応じて適切に実施されていると承知している。

二について

航空機の騒音レベルについては、様々な要因によって変動し得るものであり、一において御指摘の「便数と機材の組み合わせ」のみにより定まる性質のものではないため、二において御指摘のように「シミュレーションを行うこと」のみにより、直ちに、環境基本法（平成五年法律第九十一号）第十六条第一項の規定に基づく航空機騒音に係る環境基準について（昭和四十八年環境庁告示第百五十四号）に定める環境基準の「達成方法と達成時期が見通せるようになる」とは考えていない。